

地方創生カレッジ in 岐阜

参加者募集

国の『地方創生人材プラン』として開講されている『eラーニング講座(「地方創生カレッジ」)』の活用を通して地域の課題を座学とワークショップで考える2回の官民連携講座です。ビジネスやまちづくりのヒントが得られる講座を企画していますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日時 第1回 2月18日(火)、第2回 2月27日(木)(いずれも13時30分～16時30分)
会場 第1回、第2回のいずれも町中央公民館
テーマ 養老地域のブランディング
講師 株式会社 JTB総合研究所 執行役員 篠崎 宏氏(第1回目のみ)
公益財団法人 日本生産性本部 地方創生カレッジ総括プロデューサー三輪知生氏
定員 40人 **参加費** 無料
申込方法 事前に申込書を記入のうえ、(株)OKB総研へFAXでお申込みください。
申込書は、町役場企画政策課および大垣共立銀行養老支店にあります。

申込先 株式会社 OKB総研

FAX 0584-74-2688 担当 日比野

✉ t.hibino@okb-kri.jp

☎ 企画政策課 ☎ 32-1102

就学援助制度(入学前支給)のお知らせ

町では、経済的な理由で小学校および中学校への就学が困難なご家庭に対して、学用品費や給食費等を援助する就学援助制度を実施しています。

このうち、令和2年度入学予定者で要件に該当する人に、新入学児童生徒学用品費を入学前(3月下旬)に支給します。

対象となる人

次のすべての要件に該当する人

- ①養老町に居住している人(他市町村への転出予定者を除く)。
- ②お子さんが令和2年4月に養老町の小・中学校へ入学する人。
- ③就学援助(準要保護)の要件に該当する人(児童扶養手当を受給している世帯、住民税非課税世帯等)。

申込期限 1月24日(金)

☎ 教育総務課 ☎ 32-5085

母子父子寡婦福祉資金貸付金 (修学資金・就学支度資金)の申請について

母子父子寡婦福祉資金の貸付制度は、母子家庭および父子家庭ならびに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした貸付制度です。

- 対象者** 母子家庭の母および父子家庭の父が扶養する児童
寡婦が扶養する子
父母のない20歳未満の児童
- 申請・相談窓口** 各圏域の県事務所福祉課
- 貸付要件** 原則として連帯保証人1人(別世帯の親族か親類等で、保証能力のある人)
- 償還期間** 10年以内(専修学校の一般課程、修業施設は5年以内)
※卒業後一定据置期間を経過した後、償還が始まります。
- 償還方法** 修学資金・・・半年賦
就学支度資金・・・年賦
- 留意事項** 申請には申請者・児童・連帯保証人おのおのと面談が必要です。
貸付には審査会があるので、申請から貸付までに最低2カ月かかります。

☎ 西濃県事務所 ☎ 73-1111(内線 234・235)・子ども課 ☎ 32-5078